

行政相談をご利用ください！

総務省は、本村の行政相談委員として、渋谷昌平さんを4月1日付けで委嘱しました。

住民のみなさんが毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事についての苦情や意見・要望などがあつたとき、もっとも身近な相談相手になるのが同相談委員です。

○苦情を直接申し出にくい。 ○どこへ申し出たらよいかわからない。

○苦情を申し出たがその措置に納得できない。

などの場合、お気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密を厳守しますので安心です。



渋谷昌平さん

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：奥本

「はまゆり学園を管理する法人」を公募します

下北地域広域行政事務組合では、平成28年度からはまゆり学園を管理する「指定管理者」を公募します。

指定管理を希望される法人は、次の日程で説明会を開催しますので、必ずご出席ください。なお、この説明会を欠席された場合は応募資格なしとさせていただきますのでご注意ください。

指定管理者は、応募者の中から候補者を選定し、下北地域広域行政事務組合議会の議決を経て指定されます。

【公募する施設】障害児入所施設 はまゆり学園

【応募資格】下北圏域の社会福祉法人

【説明会日時】平成27年5月15日(金)午後1時30分～(1時間程度)

【説明会場】はまゆり学園

【お問合せ】はまゆり学園 ☎26-2113

農地の借受希望者の募集と、農地の貸付希望者の受付開始

～農地中間管理事業で有利に規模拡大を！～

公益社団法人あおもり農林業支援センターでは、昨年、県から農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。

この事業は、経営規模を縮小する出し手農家から機構「支援センター」が農地を借り入れ、公募に応募し公表された規模拡大する受け手農家に、まとまった農地を貸し付けるものです。

受け手の公募は、機構「支援センター」のホームページに掲載するほか、役場「産業建設課」の窓口に応募用紙を用意してありますので、是非応募してください。応募は、5月末、10月末に取りまとめて翌月に公表することとしています。

また、農地を機構に貸したい希望者(出し手)についても受け付けています。

【お問合せ】公益社団法人あおもり農林業支援センター ☎017-773-3131
産業建設課 農林水産係 担当：長島、東出

事業主(給与支払者)のみなさんへ重要なお知らせです！

平成26年度より、下北管内5市町村(むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村)と下北地域県民局県税部が連携し、法定要件に該当する全ての事業主に、個人住民税の特別徴収義務者の指定を行っています。

5月に各事業主(特別徴収義務者)宛に特別徴収税額決定通知書を送付いたしますので、6月支給分の給与から天引きを開始してください。その後、各市町村から送付される納入書により、天引きした月の翌月10日までに金融機関で納付してください。

特別徴収の適正な実施のために、ご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ】下北地域県民局県税部 ☎22-8581 内線210、211
佐井村役場 住民福祉課 ☎38-2111